

○岡山県警察通信指令業務運営規程

(平成 13 年 3 月 12 日警察訓令第 7 号)

(概要)

この規程は、岡山県警察における通信指令業務を効率的に運営するため、警察通信指令に関する規則に定めがあるもののほか、必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 総則
- 通信指令課
- 署指令室
- 緊急事件等発生時における初動措置等
- 指令業務勤務員の留意事項
- 指導教養

などの項目からなっている。